持つて居らるゝ筈だ、
決定的な斗争は今だ。我々は準備をしなければならないのだ 要求書の提出と同時にストライキを決行し得る保障を持たねばならぬ。
斗争組織をガッチリ固めるために各支部に取りてある斗争準備を此処に集結有する事を主張し之を具体的に一歩前進するために左記の計画を確実に統一的に実行すべき事を指令する

一、支部斗争基金の積立に関して、六月二十三日を期して各支部は一名二円以上の斗争基金を徴収積立すること。

二、右徴収及計画実行に関して、之を議題とする支部役員会を二十日迄に開催せよ。

三、地区別演説会を開催する（二十三日より二十七日迄の間）に付動員すること通知は地区責任者を通じてする。

四、支部斗争委員会の組織をすること、支部の大会或は最高の決議機関を以て斗争力の具体的浸透を計り斗争委員選出方法を決定すること、

爾後斗争準備計画の進展に従つて指令を続発する

一九三一年六月十八日

東京交通労働組合本部印

常務理事
労働課長
事務官

争議 6.7.1 2675

労秘第二六二八號

昭和六年六月二十九日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏殿
社會局長官殿
各廳府縣長官殿（八廳府縣）

東京市電氣局ノ労働爭議ニ關スル件（第十一報）

要旨
対市三団体ノ共同斗争委員會設置セラレ達役納ニ三団体地区共同委員会ヲ開催スルト共ニ東交ニ於テハ地区委員会、全演説会等ヲ開催シ一方各支部ハ本部指令ニ基キ各出張所長ニ対シ要求書ヲ提出スル等闘争準備中ナルカ東交革命的反対派 日党東京支部市電分會等ノ策謀アリ 嚴行注視中

東京市電氣労働組合ハ六月十八日開催ノ斗争委員會ニ依リ怠業